

平成20年度 茅ヶ崎市の財務書類4表

現在の地方公共団体の会計制度は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、市が整備してきた資産や借入金などの負債といったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点があります。
 企業会計的な手法を取り入れ、それらの弱点を補うのが、国が推奨する「新地方公会計制度」の財務書類4表です。

普通会計財務書類4表からこんなことがわかりました…

- 市民一人当たりの資産は105万6千円（前年度比で約3千円の増加）
- 市民一人当たりの負債は24万6千円（前年度比で約2万6千円の減少）
- 市民一人当たりへの行政サービスの提供は、19万5千円
- 次年度へ繰越した財源は27億円

新地方公会計制度の概要

1. 地方公共団体は、国（総務省）が示した2つの公会計モデル（「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」）のうちいずれかを選択し、市の一般会計だけでなく、特別会計や関連団体まで含めた連結ベースの財務書類4表を整備する。
2. 地方公共団体は、平成21年度（平成20年度決算）までに財務書類4表を作成し、その財務情報を開示する。

茅ヶ崎市の取り組み

1. 資産・債務情報の整理に向けて、「総務省方式改訂モデル」を採用しました。
2. 国の設定した期限より1年前倒しで平成20年度に連結財務書類4表（平成19年度）を公表しました。
3. すべての資産（土地・建物・道路・備品など）を正確に把握するための調査及び評価作業を平成19年度より順次行っています。

貸借対照表

「貸借対照表」とは、市民のみなさまが利用する市の施設（財産）、市の所有する現金や債権、資産形成ために投資された資金などが、どのくらいあるのかを示したもので、資産・負債・純資産の三つの要素から構成されています。
 左右の合計額が等しいこと、現時点の資産と負債などの残高（＝バランス）を示していることからバランスシートとも呼ばれます

<p>資産 2,463億円</p> <p>市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。</p> <p>【内訳】</p> <p>公共資産 2,273億円 <small>道路、公園、学校、庁舎など</small></p> <p>投資等 102億円 <small>基金、出資金、長期延滞債権など</small></p> <p>流動資産 88億円 <small>現金・預金、財政調整基金、市税未収金など</small> <small>うち歳計現金 27億円</small></p> <p>計 2,463億円</p>	<p>負債 573億円</p> <p>借入金（市債）や将来の職員の退職金など、将来世代の負担で返済していく債務です。 <small>前年度から約54億円減少しました。</small></p> <p>純資産 1,890億円</p> <p>現在までの世代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。 <small>市の資産全体のおよそ4分の3（76.7%）を占めています。</small></p> <p>計 2,463億円</p>
--	--

資金収支計算書

1年間の市の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で増減しているかを、性質別に区分して整理したものが「資金収支計算書」です。
 茅ヶ崎市の場合、経常的収支の黒字分を大きな資金が必要となる資産整備やそのための借入金の返済に充てています。財務書類4表のうち、唯一現金主義により作成しています。

期首（19年度末）資金残高	32億円
当期収支	△5億円
【内訳】	
経常的収支	113億円
公共資産整備収支	△43億円
投資・財務的収支	△75億円
期末（20年度末）資金残高	27億円

純資産変動計算書

市の純資産（正味の資産）が、平成20年度中にどのように増減したかを示します。
 平成20年度の茅ヶ崎市の純資産は、負債の減少などにより85億円増加しています。

期首（19年度末）純資産残高	1,805億円
当期変動高	85億円
【内訳】	
純経常行政コスト	△437億円
財源の調達	487億円
その他	35億円
期末（20年度末）純資産残高	1,890億円

行政コスト計算書

市の行政活動は、福祉や教育などでの人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。
 そのためのコスト（原価・費用）がいくら掛かっているかを整理したものが「行政コスト計算書」です。
 平成20年度の茅ヶ崎市の1年間のコスト総額は456億円で、市民一人当たりの平均では19万5千円です。

経常行政コスト(A)	456億円
【内訳】	
人にかかるコスト	130億円
<small>職員の給与・退職手当など</small>	
物にかかるコスト	126億円
<small>物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費など</small>	
移転支的コスト	191億円
<small>児童手当や生活保護などの社会保障給付、各種団体への補助金、繰出金など</small>	
その他のコスト	9億円
<small>地方債の利子など</small>	

経常収益(B)	19億円
<small>行政サービスの利用で市民のみなさまが直接負担する施設使用料や手数料などです。</small>	

純経常行政コスト (A) - (B)	437億円
<small>経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。</small>	

平成20年度 茅ヶ崎市の連結財務書類4表

市では普通会計で行っている事業のほかにも、病院事業や下水道事業、国民健康保険事業など、市民のみならずと密接な関わりをもつ事業を行っています。

また、こうした市自らが行う事業とは別に、公益法人などの関係団体を通じて行う事業もあります。このように、市の財政は普通会計のみで成り立っているのではないため、真の茅ヶ崎市全体のストック情報やコスト情報を分析するためには、普通会計や特別会計に加え、公営企業会計及び市が一定割合以上を出資している関係法人等までを対象とした連結財務書類4表を用います。

なお、連結に際し、普通会計から連結対象の会計・法人への出資金・繰出金等や連結会計間のサービスの提供／供給などは、連結グループ内での内部取引として相殺消去しています。

茅ヶ崎市の連結範囲

連結

市全体

普通会計

一般会計
公共用地先行取得事業特別会計

病院事業会計
下水道事業特別会計
国民健康保険事業特別会計
老人保健医療事業特別会計
後期高齢者医療事業特別会計
介護保険事業特別会計

神奈川県後期高齢者医療広域連合
茅ヶ崎市土地開発公社
茅ヶ崎市学校建設公社
茅ヶ崎市都市施設公社
茅ヶ崎市文化振興財団
茅ヶ崎市社会福祉事業団

連結貸借対照表

連結対象の各会計・団体・法人をひとつの行政サービス実施体とみなして、茅ヶ崎市全体の資産や負債のストック情報を網羅した財務書類が、「連結貸借対照表」です。

資産	3,318億円	負債	1,135億円
連結ベースでの市の所有財産の内容と金額です。 【内訳】		連結することにより、市立病院事業や下水道事業での借入金などが加わっています。 前年度から36億円減少しました。	
公共資産	3,086億円		
道路、公園、学校、庁舎、病院、下水道など			
投資等	72億円		
基金、出資金、長期延滞債権など			
流動資産	155億円	純資産	2,183億円
財政調整金、市税等の未収金など		現在までの世代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。 連結ベースでの市の資産全体の65.8%を占めています。	
うち歳計現金(現金・預金)	80億円		
繰延勘定	5億円		
計	3,318億円	計	3,318億円

連結ベースと普通会計ベースを比較すると…

- 市民一人当たりの資産は142万2千円(普通会計は105万6千円)
- 市民一人当たりの負債は48万6千円(普通会計は24万6千円)

負債の増加率が資産の増加率を上回っているのは、下水道事業での社会資産整備に必要な資金の調達に、将来の下水道使用料収入で回収することを前提に市債を活用していること、病院事業で病院建設の資金として公営企業債を活用したことなどが原因としてあげられます。

連結資金収支計算書

「資金収支計算書」の考え方を連結対象の特別会計や法人などにも適用し、連結グループの収支の実態を表すのが「連結資金収支計算書」です。現金主義により作成するため、病院事業などの発生主義を採用している会計・法人等は、取引事実の発生を根拠とした金額ではなく、会計年度内に実際に収入・支出が行われた現金の額へ決算書類の組み替えを行っています。

期首(19年度末)資金残高	83億円
当期収支	△3億円
【内訳】	
経常的収支	134億円
公共資産整備収支	△34億円
投資・財務的収支	△100億円
その他	△3億円
期末(20年度末)資金残高	80億円

連結純資産変動計算書

連結ベースでの市の純資産(正味の資産)が、平成20年度中にどのように増減したかを示します。平成20年度の茅ヶ崎市の純資産は、普通会計や学校建設公社などの負債の減少などにより、61億円増加しています。

期首(19年度末)純資産残高	2,122億円
当期変動高	61億円
【内訳】	
純経常行政コスト	△564億円
財源の調達	623億円
その他	2億円
期末(20年度末)純資産残高	2,183億円

連結行政コスト計算書

「行政コスト計算書」の考え方を連結対象の特別会計や法人などにも適用し、ひとつの行政サービス実施体とみなして作成したのが「連結行政コスト計算書」です。国民健康保険や介護保険など、市が行う福祉目的事業の中には特別会計で行われるものも多いため、「行政コスト計算書」と比較して、移転支的コストの割合が高くなっています。また、経常収益が「行政コスト計算書」と比較して大きくなっているのは、企業会計や特別会計が原則受益者の負担で賄われるべきものだからです。

経常行政コスト(A)	968億円
【内訳】	
人にかかるコスト	183億円
職員給与・退職手当など	
物にかかるコスト	210億円
物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費など	
移転支的コスト	541億円
国民健康保険事業や介護保険事業などでの社会保障給付、各種団体への補助金など	
その他のコスト	34億円
地方債の利子など	

経常収益(B)	404億円
使用料・手数料などに加え、市立病院で支払う医療費、国民健康保険料、介護保険料なども含まれます。	

純経常行政コスト	564億円
(A) - (B)	
経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。	